第１回宇土市震災復興本部会議資料

日時：令和８年１０月２８日(水)
午後３時から
場所：庁舎　３階 庁議室

宇土市震災復興本部会議について

１　会議開催趣旨

令和８年熊本地震の発災後、被災された方々への支援に関する部署として、『災害対策本部』を設置するとともに、避難所の設置及び物資の提供等を行った。また８月７日に『すまい再建支援室』を健康福祉部内に設置し、住まいの支援・公費解体を中心とした業務を進めて来た。

今後は、被災者の皆様の生活再建に向けた支援を継続するとともに、将来にわたって安全で安心な、よりよい生活環境を確保しながら、市の早期復興を実現することが必要。

そこで、市の早期復興を実現するために①「令和８年熊本地震による被災者支援及び復興に係る総合調整に関すること」及び②「震災復興本部に関すること」などの業務を加えた新たな組織として、本日１０月２８日付けで『すまい再建支援室』改め『復興支援室』を総務部内に設置することとなった。

また、被災者への生活再建の支援を進めるとともに、被災した宇土市の復興を総合的かつ計画的に推進するために、新たに市長を本部長とする『震災復興本部』を設置することとした。

２　会議の進め方

(1)　震災復興本部は、市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、各所属部長並びに議会事務局長と危機管理課長を本部員で構成され、当面の間は、１か月に１回程度開催する。

(2)　本部会議は、被災者支援の現状、復旧及び復興状況の進捗管理、及び復興に向けた課題と対応について、情報共有及び意見交換を行い、宇土市としての方針を策定する。

(3)　今後、復興に向け検討する事項を以下の様に整理する。

①すまいの再建
②なりわいの再建
③インフラの整備
④コミュニティの再建
⑤地域の創造的復興
⑥被災者への支援の検証及び今後の災害対応の充実に向けた取組み

(4)　各項目ごとの完了目標と工程について

【第１回】 宇土市震災復興本部 会議資料

状況確認時点 ： １０月２６日 １３:００現在

作成部署 ： 総務部

１　被災状況（人的・物的、インフラ等）

（１）避難所状況

◆避 難 所：ecowin 宇土アリーナ(宇土市民体育館)

◆避難者数：３７世帯／６５名（男性２７名、女性３８名）

①世帯数内訳　　右側は前回比

世帯	世帯数		男		女		世帯ごとの情報等（戸別聞き取り、他課申請によるもの）													
							り災判定待ち		建設型仮設		みなし仮設		市営住宅		修理後帰宅		片付後帰宅		アパート、親族,知人宅等	要支援
1人世帯	20		6		14		0	△ 1	7		1		3		3	1	4		0		2	
2人世帯	11		11		11		2		4		0		1		3		0		0		1	
3人世帯	3		4		5		0	△ 1	1	1	0		0		1		1		0		0	
4人世帯	2		4		4		0		2		0		0		0		0		0		0	
5人世帯	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
6人世帯	1		2		4		0		1		0		0		0		0		0		0	
合計	37		27		38		2	△ 2	15	1	1		4		7	1	5		0		3	

②年齢層内訳

年齢	人数		男		女	
0～10	4		1		3	
11～20	5		2		3	
21～30	0		0		0	
31～40	3		2		1	
41～50	9		5		4	
51～60	9		5		4	
61～70	11		4		7	
71～80	14		6		8	
81～90	9		1		8	
91～	1		1		0	
計	65		27		38	

（２）被害報告【熊本県防災情報共有システム入力情報】

人　的　被　害						
死者	不明者	重傷者	軽傷者	分類未確定	合計	災害関連死疑義
０	０	３	８	０	１１	６

物　的　被　害（住家のみ）					
全壊	大規模半壊	半壊（中規模半壊含）	一部損壊（準半壊含）	分類未確定	合計
７５	１２０	９６１	６，２０８	１８５	７，５４９

申請件数	仮設住宅	みなし住宅	応急修理	公費解体（棟）	生活支援金	義援金	その他	合計
10/26時点		37	245	252 (297)	58			592

２　その他

１０／２８(水)に災害対策本部を解散し、災害警戒本部体制へ移行

※同日、総務部内に『宇土市震災復興本部事務局』を設置

【第１回】 宇土市震災復興本部 会議資料

状況確認時点 ： 10 月 26 日 15:00 現在

作成部署 ：市民環境部

１ 被災状況（人的・物的、インフラ等）

・ り 災 証 明 申 請 及 び 被 害 認 定 調 査 等 状 況

表1 申請受付及び調査状況

区分	被災証明を除く申請件数 ①（②+③）	り災証明一部損壊 ②	被害認定調査申込 ③	１次調査済件数 ④	班体制	即日交付を含む調査件数 ⑤=②+④
合計	**7,549**	2,867	**4,682**	**4,644**	1班	**7,511**
1次調査進捗状況			④/③*100	**99.19%**	⑤/①*100	**99.50%**

表２ 調査判定状況

区分	判定結果出力件数	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
合計	7,364	75	120	284	677	1,115	5,093

表３ 再調査状況

２次調査申請件数	２次調査済件数	班体制	
1,632	**1,093**	11班	※班体制は非住家込み

①:「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の(A)

②:写真判定による即日発行

③:現地調査対象(1次)

④:③の内1次調査済件数

⑤:「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の(B)

表2 住家分:「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の(G)

表3 件数:「熊本県住家被害に伴う罹災証明書の交付申請受付件数等の状況」の(C1)、(D)

２ 対応・対策

住まいと暮らしの再建

・災害廃棄物の処理

10/21(水)～公費解体受入

CS ネットワーク(公費解体の解体業者:公費解体搬出伝票)

環境再生センターKIREKA(公費解体の申請者及び特別の事情がある方:搬入許可証及び本人確認証)

※搬入許可証はすまい再建支援室からの通知(公費解体)に同封

・飲用井戸の復旧

≪井戸等の応急修理≫

※対象・条件：自宅敷地内の井戸等が災害により損傷したことで飲用水の手段を失いそのままでは住むことができない状態にある方（水道未契約）。洗浄の実施困難又は洗浄では井戸等の回復が困難なこと。この制度を活用し井戸の機能が回復した場合、周囲の被災者への給水支援などにできるかぎり協力すること、など。 申込：市環境交通課

井戸に関する相談・申請　　１０月２５日までのとりまとめ

	計	洗浄	修繕		
				上水道未接続	その他（確認中含む）
相談	22	7	15	9	6
申請		23	8		

※洗浄は県事業（市経由の申請７件、県の電子申請システム16件）

【第１回】 宇土市震災復興本部 会議資料

状況確認時点 ： 10 月 26 日 15:00　現在

作成部署 ： 健康福祉部

１　被災状況（人的・物的、インフラ等）

・物的被害（修理予定市有施設）

健康福祉館　あじさいの湯（9/1 再開）、長浜福祉館、児童センター（8/12 再開）、
保健センター、老人福祉センター（8/18 一部再開）、西部老人福祉センター、芝光苑

２　対応・対策

・命と健康を守る被災者支援

無料入浴支援事業：あじさいの湯 9/1～　老人福祉センター（送迎バス）9/7～

宿泊支援提供事業：8/2～　利用者 35 世帯 79 名

被災高齢者等把握事業：9/12～　対象 7,795 世帯

項目（10/19 現在）	件数（世帯）	割合（%）
Ａ判定（ケース会議で審議）	68	0.9
Ｂ判定（担当部署・機関へ個別引継ぎ）	333	4.6
Ｃ判定（継続確認・再訪）	767	10.5
Ｄ判定（情報共有のみ）	3,834	52.4
区分対象外（不在で個別情報なし）	2,309	31.6
計	7,311	100.0

≪相談内容≫

項目	内容
申請関係	申請に行く手段がない。制度の理解が困難。相談先が不明。 市からの情報が伝わっていない。（二次審査で判定が下がる。）
住まい	大規模半壊でボランティアを利用できない。修理の進め方が不明。
生活	生活困窮。老々介護。介護負担の増。ごみの出し方。
体調面	疲労。不眠。認知面低下。
移動	車がなく外出が困難。
その他	支援の拒否。修理代の金銭トラブル。修理業者の選定。

※緊急性が高いものはケース会議で検討、訪問を実施し、解決・支援に繋がっている。

・住まいと暮らしの再建

住宅緊急修理：8/3～11/27　10/25 時点受付数 753 件

ボランティアセンター（社協）：8/1　旧教育委員会に設置　8/3 活動開始

支え合いセンター（社協）：10/1　社協に設置　10/16 活動開始

災害援護資金の貸付：10/26 時点受付数 2 件

３　その他

・義援金：10/20 時点　1,681 件　101,936,458 円

・寄附金：10/20 時点　　49 件　　23,931,820 円

【第１回】 宇土市震災復興本部 会議資料

状況確認時点： 10 月27日 8:00 現在

作成部署： 経済部

1 被災状況(人的･物的､インフラ等)

農林水産業関係被害：全２０２件

（１） 農業関係被害（６３件）
農作物の被害（３件)、出荷用の野菜苗の落下（１件)、水田の液状化（３件)、
農業用倉庫・機械の修繕、再取得、撤去等の農業者支援の申請（５６件：＋６件）

（２） 農地整備関係被害（１０８件）
【うち補助災害】：１２件（水路１０件、農地２件、Ｃ＝８５，５００千円

農道被害（２２件)、水路被害（６２件)、農地災害（５件)、ため池被害（５件)、
排水機場舗装補修等（７件)、土砂応急撤去（７件）

（３） 林業関係被害：（１件）上古閑地区（岩古曽町）
※国有林区域にため、熊本森林管理署で対応を実施

（４） 水産関係被害：（２９件）

【うち市管理漁港補助災害：３件Ｃ＝２１０，５００千円】、
県管理赤瀬漁港（１件）漁協共同利用施設災害（７件)、
共同・個人海苔乾燥施設災害（１８件）

（５） 商工観光課関係被害：（１件）
就業改善センター(建物内部外部破損､一部漏水､舗装クラック発生)

2 対応･対策

宇土市商工会事業所被害状況(9/10 時点:全640件中､調査済 559 件)
被害事業所数:490 件､被害想定額(自己申告額):67 億 7,600 万円

･くまもと事業者再出発支援補助金(3/4 補助:旧なりわい補助金) 申請件数:0件､

･小規模事業者持続化補助金(2/3 補助:災害支援枠) 申請件数:37件

･宇城地域で熊本地震により直接被害･間接被害を受けた中小･小規模事業者。
→宇城地域で回答した39事業者のうち､宇土市の直接被害12件､間接被害0件

･宇城地域で休業している12事業者のうち､宇土市の廃業及び休業者数は0件

※熊本県商工会連合会の調査による(9月末時点)

3 その他

・ふるさと納税熊本地震災害に関する支援寄附金（10/26 時点）
寄附額：57,450,647 円（+41,000 円)、代理寄附自治体（３６自治体）

【第１回】 宇土市震災復興本部 会議資料
状況確認時点 ：１０月２６日 １３:００現在
作成部署 ：建設部

1 被災状況(人的･物的､インフラ等)

【土木課】

【都市整備課】

【上下水道課】

2 対応･対策

【土木課】

･補助災害復旧工事申請

名　称	件数
道 路	37 41
河 川	6 8
橋 梁	2 2
合　計	45 51

※現地踏査･実施設計により､変更。

〇災害査定状況(10月22日時点)

･45件申請のうち21件受検済(進捗率 46.7%)

･21件(道路:19件､河川:2件､橋梁:0件)

･21件申請額 171,970千円　　交付決定額 171,970千円　　決定率100%

【都市整備課】

建設型仮設住宅

【建設計画】

	県完了検査	完成日(公表日)	引継ぎ	入居日
仮称) 浦田仮設団地:17戸	10/12(月)	10/14(水)	10/15(木)	10/16(金)
仮称) 高柳仮設団地:45戸	10/29(木)	10/31(土)	11/1(日)	11/3(火)
仮称) 南段原仮設団地:28戸	10/9 内閣府協議　10/10 着工　※12月中旬入居予定			

〇浦田仮設団地(17戸):17戸入居者決定

〇高柳仮設団地(45戸):40戸入居者決定　※11/3鍵渡し

第3回建設型仮設住宅入居募集

・提供戸数　33戸（高柳5戸・南段原28戸）

・申込期間：令和8年11月2日（月）～11月20日（金）

第3回市営住宅一時入居結果

・提供戸数：20戸（入地：7戸、境目1戸、西原1戸、袋内3戸、旭3戸、新町5戸）

・決定件数：7戸（入地：5戸、旭1戸、西原1戸）

※第4回目募集計画有り

【上下水道課】

●上水道：配水管被災箇所　16カ所

災害査定に向け準備　11月中旬頃の災害査定申請予定

災害復旧工事に係る概算費用　8，269千円

●下水道　被災延長　約1．8km（全体延長　約158km：被災率1．1%）

災害査定に向け準備　11月中旬頃の災害査定申請予定

災害復旧工事に係る概算費用　970，690千円

【第１回】 宇土市震災復興本部 会議資料

状況確認時点 ： １０月２６日　　：　　現在

作成部署 ： 教育部

教育部が所管する使用停止中の施設の復旧状況

生涯活動推進課

・市民体育館研修棟（被災度区分判定の結果待ち）
・武道館（被災度区分判定の結果待ち）
・立岡スポーツセンター体育館（被災度区分判定待ち）
・轟地区トレーニングセンター（施設の在り方について検討）

文化課

・市民会館大ホール（R9 工事予定）
・大太鼓収蔵館（12 月補正計上予定）
・網田焼の里資料館（R9 工事予定）
　　応急復旧が完了した資料室のみ 10 月 3 日から開館
・旧高月邸（R9 工事予定）
・船場橋（健全度調査の結果待ち）